

## (2)技術者評価基準

評価項目のうち、配置予定技術者に関わる項目については、以下のとおり評価する。

評価項目	評価の着眼点	A	A'	B	B'	C	備考		
配置予定技術者の経験及び能力	管理技術者	専門技術力	過去10年間の規定業務の実績	管理技術者が両方の規定業務の実績を有している。	—	管理技術者がいずれかの規定業務のみの実績を有している。	—	—	①
	管理技術者	専任性	他業務との兼任状況	手持ち業務の契約金額の合計が2.5億円未満かつ件数が5件未満。	手持ち業務の契約金額の合計が4億円未満かつ件数が8件未満。	手持ち業務の契約金額の合計が5億円未満かつ件数が10件未満。	—	—	②
	照査技術者	専門技術力	過去10年間の規定業務の実績	照査技術者が両方の規定業務の実績を有している。	—	照査技術者がいずれかの規定業務のみの実績を有している。	—	—	③
	担当技術者1	専任性	他業務との兼任状況	手持ち業務の契約金額の合計が2.5億円未満かつ件数が5件未満。	手持ち業務の契約金額の合計が4億円未満かつ件数が8件未満。	手持ち業務の契約金額の合計が5億円未満かつ件数が10件未満。	—	—	④
	担当技術者2	専任性	他業務との兼任状況	手持ち業務の契約金額の合計が2.5億円未満かつ件数が5件未満。	手持ち業務の契約金額の合計が4億円未満かつ件数が8件未満。	手持ち業務の契約金額の合計が5億円未満かつ件数が10件未満。	—	—	⑤